

平成25年度 部局自己評価報告書

Ⅲ 部局別評価指標

1 部局第二期中期目標・中期計画における特色ある取組の進捗状況と成果

※評価年次報告「卓越した教育研究大学へ向けて」で報告する内容

(1) 教育に関する目標

I 大学の教育研究等の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

1-1 大学院博士課程前期・後期連携接続による高度技術・研究開発者プログラム開発を行う。

○全学教育を含む6年一貫カリキュラムの構築 (継続)

工学部では、大学教育の基礎としての全学教育の重要性を認識し実践しているところではあるが、6年一貫教育の体系的実施を目指す工学部にとっては、基礎教育の充実が喫緊の課題となっている。したがって、平成24年度は数学、物理学、化学、英語の教育内容を調査、分析し、学務審議会科目委員会と連携を図り、改善を図ってきた。その検討を受け、平成25年度から1年生向け物理学A、Bにおいて工学部対象クラスに共通教科書を導入することになった。

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

2-1 ダブルディグリー等の国際連携による学生教育の推進を図る。

○欧州大学等とのダブルディグリーの実施 (継続)

平成23年度は、スウェーデン王立工科大学との間で前期課程レベルの学生1名、Université de Versailles Saint-Quentin-en-Yvelines (フランス国立ベルサイユ大学)との間で後期課程レベルの学生1名を対象にダブルディグリー・プログラムを開始した。平成24年度も1名の学生を対象として、INSA de Lyon (国立応用科学院リヨン校)との後期課程レベルのダブルディグリー・プログラムを開始し、他1名についても実施の検討に入っている。さらに平成25年9月に本プログラム修了生1名を輩出する予定である。

また、前期課程レベルのダブルディグリー・プログラムの現在の提携校に加えて、新たな提携校としてグルノーブル理工科大学とのプログラム締結を検討し始めた。

そのほか、中国の清華大学との共同教育プログラムにおいて、前期課程レベルの学生を平成24年度には2名のプログラム生を受け入れ、平成25年度には更に1名の受け入れを予定している。

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

○全学教育への貢献 (継続)

工学部における全学教育の担当原則は、12コマ24単位であるが、平成24年度においては、担当原則を大きく超える、倍以上の26コマ52単位を担当した(平成25年度は、29コマ、58単位)。特に学務審議会からの個別の要望に応え、「科学技術とエネルギー」の科目を担当し、全学教育の充実に貢献している。

○「理数学生育成支援プログラム」Step-QI スクール活動（継続）

平成24年度に文部科学省「理数学生応援プロジェクト」に「Step-QI スクール」が採択されたことを受け、工学部情報知能システム総合学科を中心として、1年次から4年次の学生に対し意欲のある学生をさらに伸ばす教育プログラムを展開した。平成24年度の参加者は計76名（1年28名、2年11名、3年18名、4年19名）であり、研究室において高いレベルのテーマ別自主研修（アドバンス創造工学）を実施するとともに、特訓英語としてNativeによる英語講座、e-Learning、presentation を実施した。これら参加者の中から優秀な学生が、国内学会（33名参加、うち16名発表）や国際学会（14名参加、うち国外開催は13名参加）への参加発表を行った。さらに優秀な研究を行った学生が3月に開催されたサイエンスインカレにて研究発表を行い、「科学技術振興機構理事長賞」および「朝日新聞社 JSEC 賞」を受賞するなど大きな成果を上げている。

○「グローバル30事業」の展開（継続）

平成21年度から開始された国際化拠点整備事業（グローバル30）（文部科学省）活動のもと、英語による授業のみで学位が取得できるコースを提案し、積極的に留学生の受け入れと教育活動を進めている。大学院修士コースを平成22年度に開設し、毎年2回選抜試験を行っている。平成22年度13名入学、平成23年度18名、平成24年度11名、平成25年度9名の入学実績が有る。学部学生は国際教育院と連携して、4年間のカリキュラム制度設計を行った後、平成23年10月から学部生を8名受入れ、平成24年度は10名の入学、さらに平成25年度は12名の入学を予定している。

○博士課程教育リーディングプログラム（新規）

平成24年度リーディングプログラムには、東北大学から「グローバル安全学トップリーダー育成プログラム」が採択されたが、同プログラムにはプログラムコーディネーターをはじめ工学研究科から多数の教員がプログラム担当者として参画し、カリキュラム整備等に当たった。同プログラム第1期生には工学研究科のほか、文学研究科・理学研究科・環境科学研究科・医工学研究科から計67名の応募があり、選抜を行った結果、35名の受入れを決定した。平成25年度からは、第1期生に対して研究科を超えた一体型の指導に当たる。

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1-1 電子ポートフォリオに基づく学生の修学指導を行う。

○「質の高い大学教育推進プログラム」の大学院教育への展開（継続）

学部、大学院とも電子ポートフォリオと教員との面談の併用により、Face to Face の教育指導とデータの統計処理を行うことによるきめ細かな教育指導を可能とするシステムを構築している。

また、大学院では、学生による授業評価を再度実施するために、評価項目の詳細な検討を行い、平成25年度前期よりこれを実施することにした。さらに、今後の教育活動に生かすため、平成24年度末に、修了生、就職先などへの本学工学研究科の教育に関するアンケートを実施した。平成25年度において、このアンケート結果の集計及び解析を行う予定である。

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1-3 インターンシップ研修の支援強化を図る。

○「海外留学ならびに海外インターンシップ促進によるグローバル人材育成」 (継続)

大学院課程学生の国際化増進のため、海外留学ならびに海外インターンシッププログラムを促進させる教育環境の構築を図ることを目的として、前項で示した「博士課程前期・後期連携接続による先駆的工学系博士課程カリキュラム」における交換留学・海外インターンシップにおいて単位認定できる制度を構築した。また、上記カリキュラム以外での海外留学並びに海外インターンシップに関する単位認定制度に関しては、現在継続的に検討している。

また、留学や海外インターンシップに参加する学生を増加させるため、工学研究科では、以下のような様々な取組を実施している。

- ・派遣留学説明会(年2回, 5月, 10月) [参加者90名(50名、40名)]
- ・留学相談(随時) [延べ相談回数200回、実人数50名]
- ・TOEFL 受験対策クラス・英会話クラス(週1回) [参加者36名]
- ・メーリングリストによる海外体験プログラム関連情報の提供 [30回送付(工学部1-4年全員、留学希望学生)]
- ・イアエステ(インターンシップ)説明会(年2回, 6月, 10月) [参加者35名(20名, 15名)]
- ・工学研究科独自の奨学金制度 [計4, 100, 000円 10名]
- ・JASSO プログラム枠奨学金申請(採択) [計3, 520, 000円 5名]
- ・サマープログラムの情報収集および JASSO への奨学金申請(採択)[計560, 000円 7名]
平成24年度の海外体験者は下記の通り([]内の数字は平成25年度実績及び予定)
- ・派遣留学: 26名[28名]
- ・ヴルカヌス(インターンシップ): 3名[5名]
- ・イアエステ(インターンシップ): 5名[4名]
- ・サマープログラム: 46名[34名]
- ・国際工学研修プログラム(タイ・シンガポール): 25名[13名予定]
- ・創造工学研修: 12名[12名予定]
- ・嶺南大学校・中国電子科技大学との学生交流(電気・通信系)15名[15名予定]

なお、工学研究科では留学生受入れのサマープログラムも積極的に実施しており、実績は以下のとおりである。

- ・Tohoku University Engineering Summer Program 2012 Robotics : 25名[2013年: 32名]

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○海外留学を促進する施策の実施(留学の単位化と学年暦の見直し) (新規)

平成24年度に全学で「グローバル人材育成支援事業」(文部科学省)に採択されたことに伴い、学生の海外留学を促進するための施策として留学の単位化と学年暦の見直しを行い、事業実施に全面的に協力を行っている。まず、海外のサマースクール、スプリングキャンプに参加する際に支障となっていた学年暦を見直し、工学部、工学系研究科で協力し、学部大学院で一致して8, 9月, および2, 3月に授業日程を組み込まないよう、一部土曜日授業を入れるなど学年暦の見直し検討を行い、平成25年度より実施している。さらに、学生の海外留学を促進するため、

学部生の短期留学も含め、海外留学を国際工学研修として単位化を図り、平成25年度より実施している。また、工学部共通の行事として学生を海外に派遣する際は、青葉工学振興会からの学生の海外旅行保険を目的とした寄附金により保険に加入している。

○「博士課程前期・後期連携接続による先駆的工学系博士課程カリキュラム」 (継続)

在学期間短縮による早期修了の促進およびその際の教育の質を保証する博士課程プログラムを構築するため、博士課程前期・後期連携接続による先駆的工学系博士課程カリキュラムを平成21年度にスタートさせ、平成22年度後期から博士前期学生の受入を開始した。上記の博士課程プログラムでは、全学のプログラムである高度イノベーション博士人財育成センターのカリキュラムを正規カリキュラムとして取り入れ、その修了生を平成23年7月から輩出している(高度イノベーション博士人財育成センターの科目、研修は、工学研究科博士後期課程の共通科目として上限6単位の認定(修了要件とはしない)を行っている)。さらに、社会に役立つ人材を数多く輩出するためには、本プログラムの安定的な普及が不可欠であることから、平成23年度には学生便覧への掲載ならびに交換留学・インターンシップ・副専攻研修の運用体制の構築を行い、平成24年度には高度イノベーション博士人財育成センターのカリキュラムを「工学系技術マネジメント研修」、また交換留学・インターンシップ・副専攻研修を「工学研究科特別研修」という工学研究科の後期課程共通科目として単位認定することにした。

本プログラムは、リーディング大学院プログラムにおける実施内容のベースとなっており、社会的要請が強い各種の資質を有する博士リーダーを育成する本学独自のプログラムとして、研究科の外部評価などにおいて非常に高く評価されている。

[工学系技術マネジメント研修修了者数等]

	工学系技術マネジメント研修	高度技術経営塾
H24年度修了数	13	34
H25年度修了予定者数	11	42

○「留学生特別コース：学際融合工学教育プログラム」 (新規)

世界各国から広範な研究分野の留学生を受け入れ、英語による学際的な教育・研究指導を行い、国際的工学技術者、工学研究者を養成することを目的とし、また現プログラム「学際先端工学特別コース」が平成24年度で終了することを受け、平成25年度からライフ・サイエンス、グリーン・イノベーション、安全・安心の3コースからなる「学際融合工学教育プログラム」を後期課程に設置した。平成25年度は私費留学生のみであるが、5名の入学が予定されている。

また、当該留学生特別コースを、今後修士・博士一貫コースとして展開して行くことに鑑み、大学院前期(修士)課程における英語講義の整備に関する議論を行った。結果として、留学生が修了要件として必要な単位数を確保できるように、工学研究科の全系(18専攻)の前期課程に、日本語が理解できない(英語は理解できる)受講者にも内容が理解できる講義を平成26年度から開講できるように準備を開始した。

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

1-1 大学院学生への経済支援強化を図る。

○卓越した大学院拠点形成支援補助金 (新規)

優れた実績を持つ博士課程の専攻等を有する大学が、博士課程の学生を学修研究に専念させる環境を整備する取組を対象として交付される平成24年度「卓越した大学院拠点形成支援補助金」において、工学研究科からは「情報エレクトロニクスシステム教育研究拠点」「知能デバイス材料学専攻」の2拠点が採択された。同補助金には平成24年度に東北大学から計6拠点が採択されたが、いずれの拠点においても工学研究科の教員が実施担当者として参加しており、交付を受けた補助金により、RAの雇用や旅費支給、実験機器の導入など、博士課程学生が学修研究に専念するための支援・環境整備を行った。

なお、平成24年度に採択された全拠点は平成25年度も継続して交付内定を受け、引き続き博士課程学生への支援等を行う。

(2) 研究に関する目標

1 大学の教育研究等の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

1-1 世界をリードする研究を機動的に創出できる研究環境の充実を図る。

○社会から見える拠点の整備 (継続)

教育・研究上有意義であり、教育に支障が生じる恐れがなく、かつ、極めて優れた研究成果が継続的に得られることによって「社会から見える拠点」の形成が期待できる研究について、平成23年度から既存の教員組織の枠を超えた組織として「研究センター」を設置し、研究科が活動を支援している。平成23年度には、ロボティクスに共通する基盤技術研究をベースとして、レスキュー、宇宙探査、環境保全、手術支援、体内ロボットなどの先端的な応用展開研究を推進する「極限ロボティクス国際研究センター」を設置した。平成24年度には次世代航空機に必要な材料、構造、空力の3分野の融合的な研究を推進する「次世代航空機研究センター」及び東京電力福島第一原子力発電所事故による汚染土壌から放射性セシウムを抽出・濃縮し、有効利用する方法を開発し、加えて、食の安全のために、農林水産物の迅速な放射能汚染検査システム、さらに、無放射性セシウム農産物の栽培方法を研究する「生活環境早期復旧技術研究センター」が発足し、活動している。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1-1 従来推進してきた世界水準の研究を発展させるため人的、資金的側面からサポートする体制の確立を図る。

2-2 工学研究科重点推進研究プログラム及び若手研究者萌芽研究育成プログラムを見直し一層の活用を図る。

○研究環境と制度の見直し・整備 (継続)

先端学術融合工学研究機構(CAST)の更なる充実を図り、研究拠点形成を目的とした研究ユニットの設置を図るため、工学研究科研究企画会議に、他研究科の委員、学外の行政などのオブザーバーを加えている。平成24年度には、オブザーバーに東北経済連合会、東北テクノアーチ、七十七銀行を加えた。

平成21年9月設置した「研究企画室」には、計6名の特任教授(客員)・特任准教授(客員)

を配置して、他研究科と連携し、研究科内の研究者の多様なシーズと様々な社会的課題を組み合わせるための戦略的研究支援機能の構築を図っている。平成24年度にはこの研究企画室における研究戦略機能の更なる充実を図るため、リサーチアドミニストレータの公募を行い、平成25年4月1日からリサーチアドミニストレータとして助教1名を採用した。

日本学術振興会特別研究員の採用者数増加のため、申請書の内容確認を、指導教員を含む2名の教員で行うようにした結果、採択率が前年度の24.7%から36.5%へ飛躍的に向上した。また、研究企画室において、特別研究員面接対象者9名に対し、面接指導を行った結果、6名が特別研究員に採用された。

教員の自由な発想に基づく研究活動を奨励し、科研費の申請・採択件数を増加させるため、「科学研究費補助金 専攻等別採択課題一覧」を冊子体にまとめ、各教員に配布したほか、工学研究科独自に「科学研究費補助金の申請に関する説明会」を開催した結果（参加者51名）、平成24年度科学研究費補助金において新規・継続も含めた件数・金額及び新規の採択率は向上している。

科研費の申請支援として従来からある「大型科研費申請促進プログラム」に加え、若手教員を対象とした科研費の申請・採択支援方策を検討し、平成25年度から「若手教員科研費申請促進プログラム」を整備・実施することとした。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

3-1 社会的課題解決に向けた学際・融合研究を推進する体制を整備する。

○学際・融合研究の推進（継続）

平成22年度開始した若手研究者を中心とする「横断型研究会」は、現在「リニューアブルケミカル」「新規デバイス・光デバイス」「次世代移動体システム」「ウェットデバイス」「プラズマナノバイオエレクトロニクス」「サステナブル表面力学設計」「サステナブル人間環境」「東北地方将来エネルギービジョン検討委員会」の8つの「横断型研究会」プロジェクトを推進している。各研究会には、研究企画室員及び研究企画会議委員がコーディネータとして参画し、研究会の活動を支援している。また、各研究会は毎月研究企画会議で活動状況の報告を行っている。

(3) 社会との連携や社会貢献、国際化に関する目標

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

2-1 社会貢献を図るため、社会的ニーズの高い研究を積極的に推進する。

○地域連携による地下鉄東西線沿線のまちづくり及び震災復興（継続）

工学研究科と仙台市は、それぞれが有する人的・知的資源の交流、活用を図りながら、地下鉄東西線沿線のまちづくりなど、市が進める施策の推進や、地域のさまざまな課題へ対応していくとともに、次代を担う人材育成にも寄与するよう、両者の連携・協力に関する協定を平成22年12月21日に締結している。具体的には、都市・建築学専攻が平成22年11月に立ち上げた「せんだいスクール・オブ・デザイン（SSD）」と連携し、(仮称)国際センター駅周辺地区をはじめとする地下鉄東西線沿線のまちづくりに、SSDの専門的知見や研究成果等を活かすべく

活動している。平成 24 年度秋学期においても、津波浸水域である仙台市荒浜地区を対象としたプロジェクトを実施し、継続して震災復興に関連するプロジェクトを取り扱い、震災以降地域が抱える課題について、調査及び提案を行っている。また、SSD 修了生が、仙台市が実施する「クリエイティブ・プロジェクト」助成事業の認定を受け、SSD 受講中に発案した防災教育ツール「3.11 シンサイカルタ」の商品化を行い、東日本大震災の経験を活かした防災教育普及活動を積極的に行い、各種メディアに多く取り上げられる等、仙台市との連携のもと、人材育成の成果が現れつつある。震災後には片平キャンパスの仮設校舎を使用しており、設備的な制限はあるものの、そのアクセスのよい立地を生かして社会人受講生数は震災前の水準を維持し、また一般公開のオープンレクチャを多数開催するなど地域連携の拠点形成に努めている。

○東北大学イノベーションフェア （継続）

シーズの発信を通し、企業との交流を図ることにより、研究成果の社会還元及び産学連携を推進するため、産学官連携フェア（みやぎ産業振興機構主催）と共催の東北大学イノベーションフェア（1月17日開催）に工学研究科から25件のブースを出展し、出展費用を支援した。

3 その他の目標を達成するための措置

（1）社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

○高等専門学校実習生の受入れ （新規）

高等専門学校から要望も有り、高専生の実習生を受入れ、研究室において一定期間実習教育を受けられるよう検討を行い、平成25年度内に制度化することとした。

○博士課程交流セミナー （継続）

東北復興への先導を図るため、東北地区にある大学の工学部・工学研究科に本学工学研究科で実施する博士課程交流セミナーへの参加を呼びかけ、教員ならびに学生間の交流を図ることを目的に博士課程交流セミナーを実施することとした。これまでにWG設置のための大学院後期課程学生ならびに協力教員の選出は完了し、平成25年11月のセミナー実施にむけて実施体制、実施要領の検討を開始した。

3 その他の目標を達成するための措置

（2）国際化に関する目標を達成するための措置

1-1 学生の海外派遣・受入れを強化するために、留学、海外インターンシップ、海外研修等に関するプログラム、制度、運営組織ならびに支援体制等の整備を推進する。

○グローバル人材育成にむけた独自事業 （新規）

グローバル人材育成の一環として、学生を海外へ長期（3か月以上）・短期（3ヶ月未満）派遣することに積極的に取り組んできている。その促進のために、年に2回5月と10月に留学説明会も実施している他、協定校提供のサマープログラムの情報収集およびウェブサイトでの公開、留学希望者メーリングリストなどで情報を提供している。英語学習のためのクラス、語学（英語、フランス語、中国語）教材の整備、インターネットを利用した語学学習の情報提供も行っている。平成11年度にスタートした、海外の協定校を訪問して学生交流を行う「国際工学研修プログラム」は現在も継続しており、学生の英語学習のモチベーションの喚起、海外留学や海外インターンシップ参加へきっかけとして機能している。その他、海外の学生の工学研究科訪問や工学部主催のサマープログラムの際には、訪問学生と工学部・工学研究科学生との交流活動も実施してい

る。

(4) 業務運営等に関する目標（業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、施設設備整備・活用、環境保全・安全管理、法令遵守、その他）

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

○会議の効率化（新規）

教員は教育・研究に費やす時間を確保するため、事務職員は超過勤務時間を縮減するため、「会議の在り方」について検討し、金曜日には会議を開催しない、会議時間は講義時間に概ね同期させる、終了予定時間を予め決める等を決定し、平成25年度から実施することとした。

○新任教職員FDの必修化と年二回の開催（新規）

教職員が一丸となって部局における教育・研究機能の向上、効率的運営に取り組むことを目標として新任教職員FDを必修化し、これを年2回開催することとし、平成25年度から実施する。

○ゴミの縮減（継続）

雑紙及び不用金属をリサイクルすることで、ゴミ処理量を縮減している。

○経費削減（継続）

各課室及び各系で所有している法令・法規等の追録を見直・縮減し、経費節減に努めている。

○資源の再利用（継続）

経費の節減を図るため、各課室で大量に使用しているドッチファイルを繰り返し使用している。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2 環境保全・安全管理に関する目標を達成するための措置

1-1 環境保全・健康安全管理システムを構築する。

○安全衛生活動（継続）

「安全で健康なキャンパスづくり！」を基本理念として、安全・衛生・防火に関して年間計画を立て安全衛生委員会で審議し、推進した。

事故防止については、提出された事故報告を基に安全衛生委員会で防止対策を検討した。また、事業場内構成員の安全衛生意識の向上に努めた。具体的には、工作機械、高圧ガス、化学物質に関する安全衛生教育実演や新規講習内容を追加して開催した。また、救命救急講習の開催や普通救急救命普及員の育成など、体制の充実化を図ると共に各系・組織で独自の訓練を実施できるようトレーニングユニット利用したAED操作法を学ぶ機会を提供した。

作業環境の改善や労働衛生水準や現状の問題を把握するための職場巡視を、工学研究科等安全衛生委員会巡視、各系・組織の巡視、健康安全管理室の巡視として各研究室の事故防止対策や防災対策を推進した。

防災活動については、春季に各系・組織毎に避難訓練の実施、秋季に工学研究科等総合防災訓

練を実施した。総合防災訓練の新たな取り組みとして大学本部と連携した訓練の実施や「模擬災害対策本部会議」の内容を見直した。また防災総合本部各班の業務内容を検討、確認し、事業場が一丸となって災害対応行動を開始できるよう意識の向上を図った。

- ・学生の交通安全教育（5月、10月：受講者 151名）
- ・普通救命講習（6月：受講者 31名）その他各系・組織において実施
- ・工作機械安全教育（6月：受講者 301名）
- ・高圧ガス安全衛生教育（6月：受講者 300名）
- ・化学物質安全衛生教育（10月：受講者 313名）

(5) その他、部局第二期中期目標・中期計画に記載はないが、部局として重点的に取り組んだ事項

1. 教育改革について（新規）

教務センター内に新たに工学教育院を設置し、その整備をすすめ、基礎教育部門、教育国際交流部門、トップリーダー教育部門及び学生支援部門に関わる教員の配置及び業務内容を検討し、全学教育と専門教育の橋渡しなど「先を見せる教育」に向けた改善策の検討と実施を遂行している。

2. 情報知能システム研究センター（継続）

次世代の情報通信や材料・エレクトロニクス、知能コンピューティング、電気エネルギーシステム、自動車・ロボット応用システム、メディカル・バイオ応用システム等の技術に関して地域企業を絡めた産学連携を推進するために、仙台市などの協力を得て平成22年2月に工学研究科内に情報知能システム（Intelligent Information System）研究センターを設置した。産学連携のコーディネータとして専任の特任教授4名と工学研究科、情報科学研究科、電気通信研究所における約80の研究室の教員が地域産業との連携に取り組んでいる。平成24年度には地域企業の補助金等の獲得を支援し、9件（総額 約5億9930万円）の補助金等が採択されたほか、競争的資金による地元企業への発注を支援した（5件、総額 約2億1990万円）。

3. レアメタル・グリーンイノベーション研究開発拠点（継続）

経済産業省 イノベーション拠点立地推進事業 先端技術実証・評価設備整備費等補助金に「レアメタル・グリーンイノベーション研究開発拠点」が採択された。これはレアアースなどのレアメタルに係る一次資源確保、材料・部品及び完成品製造、そしてリサイクルまでの全領域について、戦略的な研究開発を企業と共同で実施し、資源戦略・外交戦略上、我が国の産業競争力を強化する世界的な研究開発のハブとなるレアメタルに係る総合的な研究開発拠点を創出することを目的としている。研究の中心となる施設は平成26年4月に竣工予定である。平成24年度は運営委員会及び企画委員会を開催し、拠点発足後の運営方法等について検討を行った。

4. 知と医療機器創生宮城県エリア（新規）

平成24年度に文部科学省 地域イノベーション戦略支援プログラムに「知と医療機器創生宮城県エリア」が採択された。これは「宮城県震災復興計画」に基づくグローバルな産業エリア創出の実現を目的に、東北大学の豊富な医療機器創生シーズを利活用し、産・学・官・金の強い連携を構築して、地域高度電子・精密機械産業に知的財産・人材・資金を投入し、地域から医療機

器を創出するものである。工学研究科・医学研究科・医工学研究科が連携し、プロジェクトを推進している。

なお、未来科学技術共同研究センターが中心となって進めている「次世代自動車宮城県エリア」にも、工学研究科から多数の教員が参画している。

5. 地震対策 （継続）

研究室・事務室内の地震対策を立案し推進した。

工学研究科等安全衛生委員会において「工学研究科等室内物品地震対策ガイドライン」を平成24年7月に作成した。年度内に地震対策を円滑に実施するため、説明会や施工方法に関する講習会等を開催し、対策方法を具体的に示し転倒防止対策についての理解を得ると共に実施計画を推進した。また年度末には、教員を中心とした確認者による他の研究室の地震対策状況点検を実施し、事業所全体の地震対策と防災意識の向上に努めた。

東日本大震災直後から市道仙台城址線が通行止めになったため一般車両等が青葉山を通行することによる交通量増加に加え、交通渋滞も発生し無謀運転など危険要因も増えていることから事故報告のあった事故情報を整理し各種委員会等で注意喚起を促した。また、交通安全意識の向上を図るため交通安全講習会を開催し受講を推奨した。

青葉山キャンパス内では新棟建設をはじめ十数件の工事が進行しているため、工学研究科内で工事を請け負う業者と事故防止に向けた情報交換会を開催し交通安全について理解を求めた。また、学内においても工事スケジュールや工事箇所をマップで示して周知するなど注意を促した。

地震被害の軽減を図るため、工学研究科内の主要な施設に緊急地震速報システムを導入し整備完了した。

また、キャンパス内の防犯対策として、警備会社による夜間警備（20時～24時）を継続し、セキュリティ体制の充実を図った。